

南阿蘇地域(高森町・南阿蘇村・西原村)の農業者を対象に!

「収入保険」導入に係る 青色申告推進セミナー・個別相談会

参加費無料

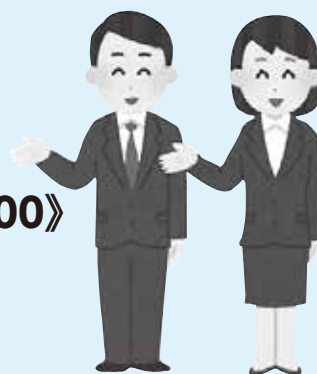
平成31年から農業経営全体を対象とした「収入保険」がスタートします。

この新しい保険は、全ての農産物を対象(一部の農産物は除く)に自然災害に加えて農産物を価格低下等も含めた収入減少を補填する制度です。

また、収入保険への加入要件として「青色申告」を1年以上行っている農業者が対象となっていますが、現在、青色申告を行っていない農業者で、同保険へ加入するためには、最寄りの税務署へ青色申告承認申請書を提出する必要があります。

このため、新しい「収入保険」の周知と併せて、簿記記帳と青色申告制度への普及・推進を図るため、南阿蘇地域の農業者を対象に、「収入保険導入に係る青色申告セミナー」及び「個別相談会」を開催します。

参加者
募集



■とき／平成30年 **12月19日** 水 《13:30～17:00》

■場所／南阿蘇村役場2階大会議室

南阿蘇村河陽1705-1 TEL.0967-67-2706

1 青色申告セミナー 《13:30～15:30》

○簿記記帳と青色申告制度について (50分)

簿記記帳の必要性、青申制度のメリット、具体的な手続き等
講師／税理士 刈川 知幸 氏 (刈川税理士事務所 所長)

○実践経営事例発表 (20分)

発表者／あさぎり町認定農業者 農業委員 的射場 洋一 氏

○新たな「収入保険」の概要について (40分)

～制度の概要、具体的な申請手続き～ 説明者／熊本県農業共済組合

2 個別相談 ※事前予約制 《15:40～17:00》

主催／くまもと農業経営相談所

くまもと農業経営相談所に登録している専門家(税理士)・関係職員、熊本県農業共済組合等が、簿記記帳や青色申告制度、収入保険の加入申請、更には農業経営の法人化等のそれぞれの経営課題等、個別相談に応じます。

■対象者／高森町・南阿蘇村・西原村の3町村の農業者等

- 認定農業者(農業法人)及び認定農業者協議会会員等
- 4Hクラブ会員、認定新規就農者、農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)受給者
- 農業委員会関係者(農業委員、農地利用最適化推進委員、職員)
- 関係機関等(町村農政主管課、JA阿蘇、農業共済組合南部出張所、阿蘇地域振興局等)



■申込方法：参加を希望される方は、村及びひのくにねっと(熊本県農業会議)のホームページから申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、FAX.096-385-1468にてお申込みください。パソコン等をお持ちでない方は、村役場農政課の窓口にありますのでご利用ください。

申込期限：平成30年12月14日(金) 必着

主催者

熊本県担い手育成総合支援協議会／くまもと農業経営相談所

事務局／(一社)熊本県農業会議内 TEL 096-384-3333／096-387-1508

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 FAX 096-385-1468 Mail 43ninaite@nca.or.jp